

環境アセスメントに関する 皆様のご意見を募集しています もみじ台地域の土地利用再編に伴う複合開発事業 計画段階環境配慮書

現在、厚別区もみじ台地区では、もみじ台地域の土地利用再編に伴う複合開発事業が予定されており、札幌市環境影響評価条例に基づき、「計画段階環境配慮書」の縦覧が行われています。

札幌市では、この計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地からの意見を募集しますので、ご意見のある方は次の要領で提出願います。

※「計画段階環境配慮書」とは、札幌市環境影響評価条例第6条の3の規定に基づき、事業者が環境保全に必要な配慮について検討した結果をまとめた図書です。

1 意見書の提出

縦覧中の計画段階環境配慮書について、環境保全の見地からご意見のある方は、下記の方法により提出してください。なお、札幌市環境影響評価条例及び施行規則に基づき氏名及び住所を含む意見書の写しが事業者へ送付されます。

◆意見募集期間

令和8年(2026年)7月2日(木)～同年8月14日(金)まで(必着)

※持参の場合、土日祝日を除く、8時45分から17時15分まで

◆提出方法

○郵送、FAX、又は直接持参の場合

裏面の様式に必要事項を記入し、以下の住所にご提出ください。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目(札幌市役所本庁舎12階南側)

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課 TEL (011)211-2879、FAX (011)218-5108

○電子メールの場合

提出対象の計画段階環境配慮書の名称、氏名及び住所、環境保全の見地からの意見及びその理由を、日本語により、電子メール本文に直接記載事項を記入の上送付してください。

ファイルが添付されているものは受付いたしません。(送付先: assess@city.sapporo.jp)

2 計画段階環境配慮書の縦覧

計画段階環境配慮書は次のとおり縦覧しています。

◆縦覧期間

令和8年(2026年)7月2日(木)～同年7月31日(金)まで(9時から12時、13時から17時まで)

◆縦覧場所

札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課

厚別区市民部総務企画課広聴係

厚別区市民部もみじ台まちづくりセンター

中央区北1条西2丁目

札幌市役所本庁舎5階

厚別区厚別中央1条5丁目3-2

厚別区役所1階

厚別区もみじ台北7丁目1-1

縦覧・意見募集のお知らせは、札幌市ホームページでも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment/itiran/jourei12/jourei12jyuuran.html>



SAPP
RO



さっぽろ市
02-J02-26-1422
R8-2-998

